港区区長室広聴担当あて(FAX:03-3578-2034)

## 港区法律相談(手話言語等)申込書

相談希望日	年 月 日( )午後 時 分から
相談者氏名	
相談者住所	
連絡先	
該当に○をしてください	1 区内在住 2 区内在勤 3 区内在学
手話通訳の依頼について (いずれかに○)	1 港区が手話通訳を依頼する(東京手話通訳等派遣センター) 2 自分で通訳を依頼する(港区社会福祉協議会、ご家族等) 3 筆談もしくは文字通訳アプリ等による相談を希望する ※筆談は区で用意したホワイトボードを使用します。 ※アプリ等の操作はご自身でお願いします。

## ご相談内容に○をしてください。

- 1 相続・遺言 2 親族関係 3 金銭貸借 4 交通事故 5 借地・借家(不動産)
- 6 その他(記載できる範囲でご記入ください)

- ※申し込みは、相談希望日の2週間前~原則1週間前に受け付けています。
  - 相談者ご自身で通訳を手配する場合は、当日まで受け付けます。
- ※相談希望日の6日前~当日は、手話通訳が派遣可能な場合に受け付けます。 派遣が難しい場合は、改めて日程調整をさせていただきます。

<問合せ>

港区企画経営部区長室広聴担当 電話:03-3578-2050~2052 FAX:03-3578-2034